

まずは見学・体験をしてみませんか？！

STEP1

お問い合わせ
ご相談



STEP2

見学



STEP3

体験



STEP4

利用申請



STEP5

利用開始



利用方法・利用について

まずは見学にお越しください。

見学申し込み、見学日程のご相談は、健康福祉センター障害担当の方や障害者相談支援センターのワーカーさまから、土日祝祭日を除く9：00～17：00の時間内に、みなみ（044-276-5049）へお電話にてお願いします。

見学のうえ通所してみたいと思っていただけたら、主治医の許可のもと体験からスタート。

実際に通所して作業を体験をしていただき、みなみが自分に合っているかをご検討下さい。

ご利用の対象となる方

原則18歳以上

精神障害全般の障害手帳保持者（他の障害を併せ持つ方のご利用も可能です。）

ご自身で通所できる方

ご自身で服薬管理ができる方

利用を希望される場合

改めて通所日数、通所する曜日などについて相談のうえで決定し、通所契約書等の取り交わしを担当者同席のもとで行わせていただきます。

ご自身の状況や活動の不安などもご相談ください。

ご質問や気になることなど、お気軽にお問い合わせください。